

建設機械等による災害対処・復旧支援について

提 言

平成19年2月16日

建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会

提 言

近年各地で地震や水害・豪雪等の想定を越える大規模災害が頻発しており、さらに都市化の進展や少子高齢化等の社会的要因が加わった災害の複合化もみられる。

このように、従来に比べて、発災時の初期対応を始め、復旧における諸課題が顕在化しており、より迅速、的確に個々の災害へ対応することが求められている。

このため、災害時の復旧活動においては従来の人力を中心とした対応に加え、災害現場のニーズに対応した適切な機械力や専門工事業者等の技術力の活用を強力に推進し、対策の迅速化・効率化を進めることが不可欠である。さらに、近年の災害復旧・復興において活躍がめざましいボランティアと行政との連携においても機械力の活用は不可欠な要素となっている。

このような基本認識の下、建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会における議論の結論として、以下の通り「建設機械等による災害対処・復旧支援のあり方」を提言する。

1. 災害時のニーズとシーズのマッチングを図る体制の整備

迅速な復旧のためには、災害現場の最前線で復旧作業に当たる実務担当者やボランティアのニーズを的確にとらえ、災害対策に不可欠な実践的な建設技術に通暁した専門工事業者・建設機械メーカーなどと十分に連携し、機械力や先端的な技術を対策に活用することが重要である。

さらに、行政あるいは民間が保有する資機材を適切に配分して災害対策を効果的に実施するために、国・地方公共団体及び関係団体等、河川・道路等の管理主体の枠組みを超えた連携の下、効率的な復旧活動の観点から体制を整備することが重要である。

平常時における都道府県等の地方公共団体を含む行政と関係団体・ボランティア等が連携した建設機械等活用調整会議（仮称）の設置

【地方整備局が事務局となり、今後3カ年以内を目処に極力早急に立ち上げる】

建設機械・建設技術等の関係者の英知を結集した対策方法の事前検討

復旧において優先すべき工事の確認や建設機械や資材の配分調整、技術協力等

2. 大規模災害に対応した建設機械、資材の迅速な調達・運用体制の整備

被害の拡大を抑えるためには、特に初動段階における対応の迅速化が極めて重要である。このためには、常日頃から災害発生状況を想定し、復旧に必要な建設機械・資材をあらかじめ予測しておくとともに、その調達・運用が円滑に進められるように、必要となる建設機械及びオペレータ、資材等の所在情報を把握しておくことが重要である。

大規模災害時の被害想定シミュレーションによる、復旧に必要な建設機械・資材の想定

【国土交通省・地方公共団体等が段階的に実施】

建設機械及びオペレータ、資材等の所在情報の把握

【国土交通省が調整会議等を活用し各地域で段階的に実施】

防災業務計画や事業継続計画（BCP）への反映と都道府県に対する地域防災計画への反映の働きかけ 【国土交通省が各地域で段階的に実施】

3. 災害時の現場ニーズに的確に対応できる建設機械の整備

災害復旧の機械化を推進するためには、災害現場の状況・ニーズに対応した適切な建設機械や資材を計画的に配備しておくことが重要である。また、建設機械や資材の確保にとどまらず、これを活用するための費用や人材の確保のための制度についてもその整備と周知に取り組むことが必要である。

排水ポンプ車や遠隔操縦装置など民間が保有困難な災害対策用機械の整備

【国土交通省が早期に配備】

産学官による技術開発の推進

【国土交通省等が連携して段階的に強化】

国土交通省が保有する災害対策用機械の種類・活用方法、無償貸付制度などの周知

【早期に実施】

関係公益法人の協力を得つつ専門技術者の早期派遣のためのボランティア制度や人材プールシステムなどの環境整備

【国土交通省・地方公共団体等が段階的に強化】

建設機械の輸送やその利用に係わるさまざまな許認可に関する迅速な処理

【国・地方公共団体等が段階的に実施】

災害経験を生かし、地域防災力を強化するため、既存機械の実践的な活用等も含めた災害時のノウハウの集約

【国土交通省・地方公共団体等が早期に実施】

4. 行政機関と民間団体等の関係機関の組織間連携体制の構築

災害対応においては、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、行政機関と民間団体等の関係機関が連携して対処することが極めて重要である。このためには、行政機関だけではなく、民間団体やボランティアを含めた関係機関との連携の構築に向けて、協定の強化、充実等を図る必要がある。

関係省庁・地方公共団体・関係団体・マスコミ等災害関係組織との協定の未締結区域の解消

【国土交通省等が連携して段階的に実施】

専門工事業者等の民間団体との災害対応協定の充実

【国土交通省等が連携して段階的に実施】

行政が円滑な自助・共助活動を支援するための災害ボランティアをサポートする制度の創設や保険制度の周知等の環境整備

【国・地方公共団体等が来年度より制度設計検討】

平成19年2月16日

建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会

座長 京都大学防災研究所 所長 河田 恵昭